



4 重点取組事業 【第1期（平成20年度から平成22年度）】

市長政策マニフェストを実現するために実施する事業等で、下記に掲げた10の課題に対応する重点的・戦略的な事業を「重点取組事業」として登載

・10の重点的・戦略的に取り組むべき課題

- (1) 地域の未来を支える人づくり
- (2) 文化芸術の創造と振興
- (3) 環境保全と地球温暖化への対応
- (4) 安全で安心できる生活環境の向上
- (5) 少子化対策の充実
- (6) 健やかに暮らせる福祉環境づくり
- (7) 都市イメージの向上とにぎわいづくり
- (8) 中枢拠点機能の強化
- (9) コミュニティを軸とした協働のまちづくり
- (10) 行政改革の推進

5 体系別取組事業

今後3年間（H20～H22）に実施する事業を施策（60）単位で登載

6 まちづくり戦略計画の概念図

